

|             |  |  |                 |            |
|-------------|--|--|-----------------|------------|
| 基本目標        | 安心して暮らすことのできる基盤の整備   |  |                 |            |
| 施策          | 地域包括支援センターの充実  |  |                 |            |
| 実施事業        | 地域包括支援センターの運営・基盤整備   |  |                 |            |
| 現状把握        | <p>相談業務などの増加に対応するため、地域包括支援センターに必要な専門職の人材確保に努め、地域包括支援センターを2箇所を2箇所にすることを目標として体制強化を図りましたが、主任ケアマネジャーの確保が難しく、委託地域包括支援センターの設置が困難になりました。</p> <p>今後も増加する相談や介護予防に関するケアマネジメントに対応していくため、専門職の確保に努め、市内2箇所の窓口の機能充実をしていく必要があります。</p> <p>地域包括支援センター運営協議会については、介護保険事業計画等推進委員会などの会議と同時開催で行い、業務の実績報告や人員配置についての報告、事業評価の報告を行いました。事業評価の結果を踏まえ、改善に取り組んでいます。</p> |  |                 |            |
| 対策内容        | <p>○菊川西部・東部地区、菊川南部地区の2か所の窓口の機能充実を図ります。設置場所や実施方法の検討、専門職の確保に努め、地域包括支援センターの体制整備（出張所の開設や増設）を検討していきます。</p> <p>○ケアマネジャー、主任ケアマネジャーの資格取得に努めます。また、市内事業所から有資格者の出向ができないか協議していきます。</p> <p>○地域包括支援センターに関する評価を行い、適正な運営が行われるよう地域包括支援センター運営協議会を開催します。</p>  |  |                 |            |
| 具体的な計画      |  | 実施内容(計画)   | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度<br>(%) |
|             | R3   | ・現状小笠地域の窓口である「ランチ」は「総合相談支援」の補助を行うものであり、それ以外の業務を実施することはできません。近年、権利擁護や介護予防ケアマネジメント業務の増加など、ランチでは担えない業務が増えていることから、小笠地域の相談窓口の機能充実をはかるため、令和4年度から市直営の地域包括支援センターの出張所として開設する準備を進めていきます。 |                 |            |
|             | R4   |  |                 |            |
|             | R5   |  |                 |            |
| 第8期で達成したい目標 | 市内2か所の地域包括支援センター窓口の機能充実、地域包括支援センターの運営が適正に行われるよう事業評価、運営協議会を開催。  |  |                 |            |

重点事業 No.2

|             |  |   |                 |     |
|-------------|--|---|-----------------|-----|
| 基本目標        | 安心して暮らすことのできる基盤の整備   |   |                 |     |
| 施策          | 地域包括支援センターの充実  |   |                 |     |
| 実施事業        | 介護予防ケアマネジメント事業   |   |                 |     |
| 現状把握        | <p>介護予防ケアマネジメント業務は、主に居宅介護支援事業所への委託により実施していますが、居宅介護支援事業所の受け持ち件数やケアマネジャーの異動等により委託が難しい状況になりつつあり、直営でのケアプラン作成実人数も増加しています。</p> <p>自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの必要性が高まっていることから、対象者の状況を適切に把握し、インフォーマルサービスや多職種連携を活用し、介護予防に向けた支援をしていくことがますます重要になります。そこで職員の質の向上に取り組み、地域包括支援センターから委託する居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの相談・支援も引き続き行っていく必要があります。</p> |   |                 |     |
| 対策内容        | <p>○今後増加が見込まれる要支援認定者及び総合事業対象者に対するケアプラン作成業務に対し、ケアプラン作成に対応する職員確保と資質向上に努めます。</p> <p>○自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントが実施できるよう、対象者の状況を適切に把握し、インフォーマルサービスや多職種連携を活用した介護予防ケアマネジメントの実施に努めます。</p> <p>○居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対する相談・支援を引き続き行います。</p>  |   |                 |     |
| 具体的な計画      |  | 実施内容(計画)  | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの実施のため、8割以上の介護予防プランを委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、ケアプランチェックを実施し、支援・指導を実施します。</li> <li>ケアプラン作成に対応する職員が研修などに参加することでの質の向上に取り組みます。</li> </ul> |                 | (%) |
|             | R4   |   |                 |     |
|             | R5   |   |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントが実施できるように努め、要支援認定者が軽度化及び維持した者の割合を現状の71.0%から72.0%にします。  |   |                 |     |

重点事業 No.3

|             |   |   |                 |     |
|-------------|---|---|-----------------|-----|
| 基本目標        | 安心して暮らすことのできる基盤の整備  |   |                 |     |
| 施策          | 在宅医療・介護連携の推進  |   |                 |     |
| 実施事業        | 地域住民への普及啓発  |   |                 |     |
| 現状把握        | <p>市内の医療機関及び介護保険事業所などが連携し、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する体制を整備するため、医療と介護の専門職の意見を集約し、在宅医療・介護連携推進事業における「市の目指す姿」を取りまとめました。</p> <p>本人の意思が確認できない状況でも本人が望むケアを実現させるためには、アドバンス・ケア・プランニングにより、事前に本人の思いや希望を確認・共有しておくことが大切になります。「市の目指す姿」に基づき、本人の希望するケアが実現できる体制を整えることで、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができると思います。</p> |   |                 |     |
| 対策内容        | <p>○在宅医療・介護連携推進事業について、これまで国から示されていた事業内容について、事業全体の目的を明確化しつつ、PDCAサイクルに沿って進していきます。</p> <p>○市が目指す姿「心安らかに 最期までその人らしく 過ごすことができる」と、キーワード「きくがわ あ・い・う・え・お」を踏まえ、「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築」を実現するための事業を、在宅医療・介護連携が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）ごとに推進します。</p>                        |   |                 |     |
| 具体的な計画      |   | 実施内容(計画)  | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3  | ・「在宅医療・介護連携推進事業における本市の目指す姿」と「目指す姿を実現するためのキーワード」などについて、市民向けの講演会の開催や、パンフレットの配付などによる普及啓発を行います。 |                 | (%) |
|             | R4  |   |                 |     |
|             | R5  |   |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 市民への周知のための講演会等を、年3回開催します。   |   |                 |     |

重点事業 No.4

|             |  |   |                 |     |
|-------------|--|---|-----------------|-----|
| 基本目標        | 安心して暮らすことのできる基盤の整備   |   |                 |     |
| 施策          | 認知症施策の推進   |   |                 |     |
| 実施事業        | 認知症サポーター養成   |   |                 |     |
| 現状把握        | <p>認知症に関する正しい知識を持って、認知症の本人やその家族だけでなく、市民にとっても住みやすい優しいまちとなるよう「認知症サポーター養成講座」を開催しています。</p> <p>認知症は、今後もさらに増加していくと考えられています。認知症になっても、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるためには、認知症について正しく理解し、できる範囲で手助けを行うことができる市民を、1人でも多く増やすことが重要です。</p> |   |                 |     |
| 対策内容        | <p>○商工会などと連携し、市内の小売業や現場仕事が多い事業者などに、養成講座の開催について働きかけます。</p> <p>○教育委員会及び市内小中学校と連携し、こどもサポーター養成講座の実施について働きかけます。</p> <p>○認知症サポーター養成講座受講後の活躍の場として、菊川市版チームオレンジ事業につなげるとともに、誰でも参加できる地域の見守り活動の仕組みを検討します。</p>  |   |                 |     |
| 具体的な計画      |  | 実施内容(計画)  | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3   | ・認知症サポーター養成養成講座及び子供サポーター養成講座を開催し、サポーター300人を養成します。 |                 | (%) |
|             | R4   |   |                 |     |
|             | R5   |   |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | <p>人格の形成において重要な時期である児童・生徒を対象とした子どもサポーターの合計数を、500人にします。</p>   |   |                 |     |

|             |   |  |                 |     |
|-------------|---|--|-----------------|-----|
| 基本目標        | 安心して暮らすことのできる基盤の整備  |  |                 |     |
| 施策          | 認知症施策の推進  |  |                 |     |
| 実施事業        | 認知症高齢者捜索支援事業  |  |                 |     |
| 現状把握        | <p>現在、認知症高齢者探知システム整備事業としてについては、GPS徘徊探知機器の導入に対する助成を行っていますが、市場には様々な商品が流通していることや、認知症の人が常に機器を持って外出することは難しいとの意見があります。</p> <p>そのため、現状の事業と併せて、事前登録名簿への登録制度や、QRコードシールの配付など新たな取り組みを導入し、家族や介護者の不安の軽減を図る必要があります。</p> |  |                 |     |
| 対策内容        | <p>○認知症による徘徊行動が心配される高齢者の事前登録名簿を作成し、市、地域包括支援センター、菊川警察署と情報を共有することで連携強化を図るとともに、本人の早期発見・早期解決に努めます。</p> <p>○既存のGPS探索機器導入助成に加えてQRコードシール配付事業を開始し、関係機関への周知に努め、適切な事業の実施をしていきます。</p>                                |  |                 |     |
| 具体的な計画      |   | 実施内容(計画)   | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者等に関する情報の事前登録名簿を作成し、市、地域包括支援センター、菊川警察署で情報共有します。</li> <li>・名簿へ登録した人を対象に、QRコードシール配付事業を開始します。</li> </ul> |                 | (%) |
|             | R4  |  |                 |     |
|             | R5  |  |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 認知症高齢者等に関する情報の事前登録名簿への登録者数50人を目指します。  |  |                 |     |

|             |   |   |                 |            |
|-------------|---|---|-----------------|------------|
| 基本目標        | 安心して暮らすことのできる基盤の整備  |   |                 |            |
| 施策          | 認知症施策の推進  |   |                 |            |
| 実施事業        | チームオレンジ体制整備   |   |                 |            |
| 現状把握        | <p>認知症の人やその家族は、認知症の診断を受けた直後は、認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援を必要としています。また、認知症の本人とその家族を多様な主体が連携しながら地域全体で支えていくことが求められています。</p> <p>しかし、現状では、こうした取り組みなどへ認知症の人やその家族をつなげる仕組みが構築されていないこと、また認知症の人やその家族のニーズと必ずしもマッチしていないこと、養成した認知症サポーターの活躍の場が少ないことが課題となっています。</p> |   |                 |            |
| 対策内容        | <p>○認知症施策は、専門職が担う役割と市民が担う役割の両方が必要であることから、認知症の本人とその家族を多様な主体が連携しながら、地域全体で支えていくための体制が求められています。本市がこれまで行ってきた認知症に関係する様々な事業を整理し、認知症の方や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者の取り組み等をつなぐため、菊川市版チームオレンジの体制整備を推進します。</p>   |   |                 |            |
| 具体的な計画      |   | 実施内容(計画)  | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度<br>(%) |
|             | R3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の高齢者見守り事業等を整理し、チームオレンジとして実施する事業等について検討します。</li> <li>・認知症サポーター養成講座修了者を対象としたスキルアップ研修を実施し、受講者のチームオレンジへの登録を進めます。</li> <li>・登録者の活躍の場の把握及び創出に努めます。</li> </ul> |                 |            |
|             | R4  |   |                 |            |
|             | R5  |   |                 |            |
| 第8期で達成したい目標 | 菊川市版チームオレンジ登録者数100人を目指します。  |   |                 |            |

重点事業 No.7

|             |  |  |                 |     |
|-------------|--|--|-----------------|-----|
| 基本目標        | 生きがいくくりと介護予防の促進  |  |                 |     |
| 施策          | 一般介護予防の充実  |  |                 |     |
| 実施事業        | 地域介護予防活動支援事業   |  |                 |     |
| 現状把握        | <p>地域で介護予防活動を行うことができる担い手を養成するため、平成28年度から、健康体操や認知症予防、フレイル予防等に取り組んでもらう筋力アップ応援隊や脳力アップ応援隊などの「介護予防リーダー」の養成を開始し、講座修了者が、地域での自主活動に取り組めるよう支援しています。</p> <p>養成講座参加者の確保と住民主体の自主活動を新たに立ち上げることや、継続していくことの難しさがありますが、普及啓発を更に充実させ、地域活動の大切さを伝えていくとともに、ボランティアポイントなどの導入についても検討していく必要があります。</p> |  |                 |     |
| 対策内容        | <p>○介護予防リーダーの養成を行い、地域で介護予防に取り組む体制づくりを行うとともに、各種研修会や講座などを通じて、地域活動が充実するための支援を行います。</p> <p>○生活支援コーディネーターと協力し、住民主体の通いの場の状況把握に努めます。</p> <p>○市の介護予防教室への支援に対するボランティアポイントの導入を進めます。</p>  |  |                 |     |
| 具体的な計画      |  | 実施内容(計画)   | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域においてフレイル予防活動を行う介護予防リーダーの養成講座を開催します。</li> <li>・地域活動組織を育成・支援するため、介護予防リーダーの定例会を開催し、活動支援を行います。</li> <li>・地域における通いの場等へ専門職の派遣を行います。</li> </ul> |                 | (%) |
|             | R4   |  |                 |     |
|             | R5   |  |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 市の示すフレイル予防に取り組む住民主体の団体数3団体を、8団体に増やします。   |  |                 |     |

重点事業 No.8

|             |   |  |                 |     |
|-------------|---|--|-----------------|-----|
| 基本目標        | 生きがいつくりと介護予防の促進   |  |                 |     |
| 施策          | 一般介護予防の充実   |  |                 |     |
| 実施事業        | 地域リハビリテーション活動支援事業   |  |                 |     |
| 現状把握        | <p>地域リハビリテーション活動支援事業は、地域における介護予防の取り組みを機能強化していくため、通所サービス、訪問サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場などに対してリハビリテーション専門職の関与を促していくものです。本市では、菊川市立総合病院リハビリテーション科の協力をいただき、地域における通いの場等へ理学療法士（PT）や作業療法士（OT）を派遣しています。</p> <p>本人とその家族が住み慣れた地域社会の中で、日常生活を送るためには、予防期・急性期・回復期・生活期の各段階を通じて多職種連携による、切れ目のないリハビリテーションを提供することが必要とされています。</p> |  |                 |     |
| 対策内容        | ○高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止のため、地域の介護予防などの取り組みの場である、介護予防リーダーの活動の場や地域サロンなどに対して、リハビリテーション専門職の関与を行います  |  |                 |     |
| 具体的な計画      |   | 実施内容(計画)   | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における通いの場等へ専門職の派遣を行います。</li> <li>・地域ケア会議推進事業などで、リハビリテーション専門職の意見を求め、介護予防事業の機能強化を図ります。</li> </ul> |                 | (%) |
|             | R4  |  |                 |     |
|             | R5  |  |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 地域サロンや自主活動組織などへ専門職派遣を12回行います。   |  |                 |     |

重点事業 No.9

|             |   |   |                 |     |
|-------------|---|---|-----------------|-----|
| 基本目標        | 高齢者を支えるサービスの充実  |   |                 |     |
| 施策          | 介護給付等費用適正化事業  |   |                 |     |
| 実施事業        | ケアプランの点検  |   |                 |     |
| 現状把握        | <p>利用者が必要とする過不足のない適切なサービスの提供には、ケアプランの作成に向けた支援、ケアマネジャーの資質向上のための支援、ケアマネジャーと多職種との連携促進、市と介護サービス事業所、ケアマネジャーとのコミュニケーションの促進、地域における課題の把握などが必要です。</p> <p>ケアプラン点検は、利用者の自立支援につながる適切なケアマネジメントが行われるよう、ケアマネジャーとともにプランの検証確認をしています。</p> |   |                 |     |
| 対策内容        | <p>○市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他関係機関との協働により、ケアプランや課題整理総括表などを、自立支援・重度化防止の視点で対面方式により検証確認し、市内ケアマネジャー全体の資質向上をめざします。</p> <p>○ケアマネジャーの「気づき」を促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追及し、その普遍化を図り、健全な給付の実施を支援します。</p>                      |   |                 |     |
| 具体的な計画      |   | 実施内容(計画)  | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3  | ・主任介護支援専門員1名を選定し、事業所(介護支援専門員)及びケアプランの選定をおこない、感染症対策を行いながら協働点検作業を3件実施します。 |                 | (%) |
|             | R4  |   |                 |     |
|             | R5  |   |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 3件の協同点検を実施し、市内ケアマネジャー全体の資質向上に努めます。  |   |                 |     |

|             |   |   |                 |     |
|-------------|---|---|-----------------|-----|
| 基本目標        | 計画の推進に向けて   |   |                 |     |
| 施策          | —   |   |                 |     |
| 実施事業        | <b>高齢者の実態把握</b>   |   |                 |     |
| 現状把握        | <p>高齢者の生活実態を把握することは、各種施策を推進していく上で重要となります。</p> <p>実態把握の方法としては、『高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査』を実施しています。</p> <p>その他、高齢者相談や出前行政講座などの場における基本チェックリストの実施、見守りネットワークによる見守り活動、民生委員児童委員による訪問記録、菊川市立総合病院における退院支援時の情報連携などにより支援の必要な人の情報を把握しています。</p> <p>今後、よりの確で細やかな事業の実施を行うため、各種活動で把握した情報の活用や積極的な情報収集が求められます。</p> |   |                 |     |
| 対策内容        | <p>○市、地域包括支援センター、見守りネットワーク、民生委員児童委員、菊川市立総合病院と連携して、高齢者の状態把握に努めます。</p> <p>○民生委員児童委員は任期があるため、実態把握の方法について検討をしていきます。</p> <p>○コロナ禍により介護予防教室や地域活動の開催が減っていることから、郵送による基本チェックリストの調査について検討します。</p>   |   |                 |     |
| 具体的な計画      |   | 実施内容(計画)  | 実施状況及び課題と今後の取組み | 達成度 |
|             | R3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの各種方法により支援の必要な人の状態の把握を継続していくとともに、高齢者の実態を把握できるよう、網羅的な調査について民生委員児童委員の協力が得られる実施方法について検討していきます。</li> <li>郵送による基本チェックリストの調査方法等について検討します。</li> </ul> |                 | (%) |
|             | R4  |   |                 |     |
|             | R5  |   |                 |     |
| 第8期で達成したい目標 | 高齢者全体の実態が把握できるよう調査方法を検討し実施する。   |   |                 |     |